

i 8 地域交流スペース Palette・調理場利用規程

1. 使用目的

この場所は、近隣地域住民の為に健康医療・介護福祉・生活に関する教育や学術および文化的な活動の向上を目的とした講演会、調理実習、町内会などの会議、地域の通いの場として当施設以外の行事についても住民活動の交流の場として広くご利用いただけます。

2. 料金

使用目的に沿った個人・団体等のご利用であれば無料でご利用いただけます。

3. 申し込み

ご利用できる方は「上成・乙島・乙島東」の小学校区に居住する住民の方及び地域の団体など1回につき3名以上でお申し込みください。

※少人数で定期的にご利用される場合につきましては予約の都度ご相談ください。

施設・器具備品利用申込書を記入し倉敷市玉島東高齢者支援センターへ提出し使用許可の交付（予約）を受け、許可証については当日にご持参ください。

予約はご利用日の2か月前からその前日の午後5時まで受け付けいたします。

保護者等同伴の元で幼児や小学生など未成年者の方もご利用いただけます。

<お子様同伴利用時の順守事項>

お子様のご利用中に起きたお怪我や損害賠償につきましては当施設では責任を負えません。

地域交流スペース Palette・調理室以外の場所への立ち入り及び、子供だけでの外遊びは交通量も多く事故が発生する可能性がありますので禁止とします。

施設利用中のお子様の行動につきましては保護者の管理責任の下で安全にご利用ください。

4. 運営時間及び休みについて

開館時間 午前9時30分から午後5時まで

日曜・祝祭日は休館

なお、特別な行事等で休館日を変更する場合がございますので予めご了承ください。

5. 事故・トラブルの発生について

当施設（駐車場・駐輪場も含む）の使用中に起こったトラブルや事故に関する損害につきましては当事業所では責任を負いかねます。ご利用者の代表者個人又は団体の責任において解決をお願いいたします。

6. 整理整頓・清掃等について

次の方が気持ちよく利用できるように使用後の後片付けと清掃等のご協力をお願いいたします。
持ち込まれた飲食物やゴミ等は必ず各自でお持ち帰りください。
使用後は当施設の職員に必ずお声かけをいただき、備品のチェックを受けてください。

7. 駐車場の利用について

来場者の駐車スペースは i8(アイエイト)建物の東側の中心部をご利用ください。
西側の川沿いスペースは病院施設等の公用車駐車スペースとなりますので駐車できません。

感染症予防の順守事項

施設利用時には利用開始前に検温と健康チェック表の記載をお願いいたします。
お食事以外の利用時には必ずマスク着用にご協力をお願いします。(3歳以下の子供は除く)
インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言及び、まん延防止等重点措置が発令された場合
施設利用を中止とします。

8. 使用を許可しないケースについて

以下の活動に関しては使用を許可いたしません

- ・ 物品の販売や商行為をする目的で使用するとき
- ・ 講師が一定の参加費を徴収して主催する講座（500円程度の材料費など実費は含みません）
- ・ 公序良俗に反したり、風俗を乱す内容の活動と判断されるとき（飲酒なども含む）
- ・ 宗教的活動に關すること
- ・ 施設の破損や汚染により損害が発生した場合及び、その恐れがあるとき
- ・ 特定の候補者を推す選挙活動や政治的活動
- ・ 反社会的勢力との関係者を含む暴力排除の趣旨に反する活動と認めるとき
- ・ その他、施設管理上支障があると判断したとき

お問い合わせ先

倉敷市玉島東高齢者支援センター

☎ 086-523-6235 /FAX 086-523-6234

附則

この規程は R2.1.9 より施行する

この規程は R4.4.14 より施行する